

平成26年6月27日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 日 高 光 彰

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 - 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

資本金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は、次のとおりであります。

（1）減少する資本金の額

資本金の額5,307,112,500円のうち982,615,263円を減少し、資本金の額を4,324,497,237円といたします。

（2）資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、減少する資本金の額982,615,263円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

（3）資本金の額の減少の効力発生日

平成26年8月1日

第2号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は、次のとおりであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及び金額
 その他資本剰余金 982,615,263円
- (2) 増加する剰余金の項目及び金額
 繰越利益剰余金 982,615,263円
- (3) 剰余金の処分の効力発生日
 平成26年8月1日

第3号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は、次のとおりであります。

- (1) 併合する株式の割合
 当社株式の発行済株式総数106,142,250株について、10株を1株の割合で併合いたします。
- (2) 株式併合の効力発生日
 平成26年8月1日

第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は、次のとおりであります。
 (下線部分に変更箇所となります。)

変更前	変更後
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>222,467,750株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>42,456,900株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 <u>第6条および第8条の規定の変更は、平成26年8月1日をもって効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

第5号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役として日高光彰、池本隆之、望月健吉、牟田園一仁、臼井 洋、郷右近英弘の6氏が再選され、新たに神谷國廣氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上